

1 計画の目的、位置づけ、計画期間、対象施設

1-1 策定の目的

□本町では、公共施設の整備や維持管理に関する基本的な方向性を示した「神河町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を平成28年3月に策定し、公共施設等の計画的な維持管理を推進してきたところです。

□計画策定から6年経過したことから、総合管理計画初版に時点修正を加えるとともに、これまでに策定した個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を反映し、引き続き公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として改訂するものです。

1-2 計画の位置づけ

□本計画は、財政規律を堅持しつつ公共施設等に係る優先政策に対して如何に財源の配分を行うかをマネジメントしていくものであり、長期総合計画や関連諸計画を有機的に結合し、本町が策定する他の関連計画との整合性を図るものとなります。

1-3 計画期間

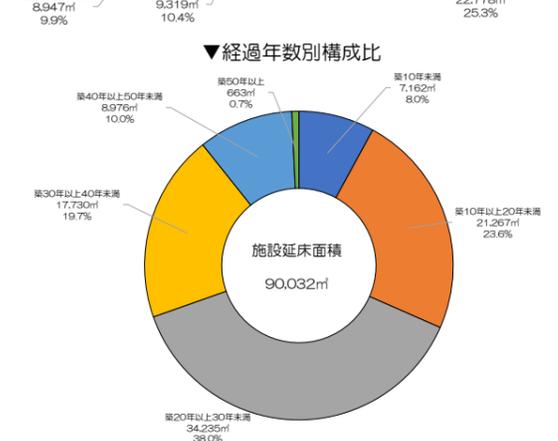
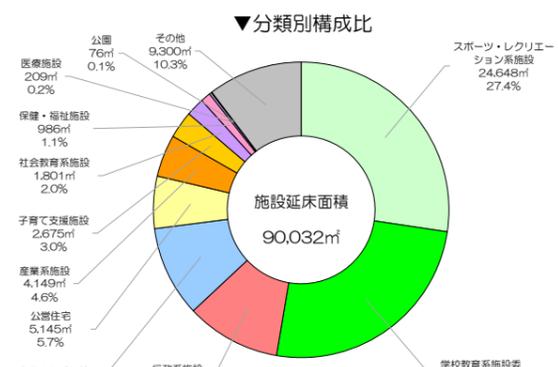
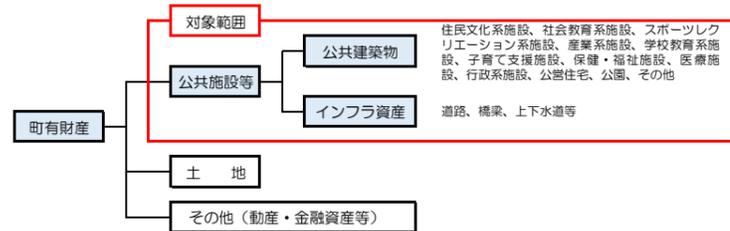
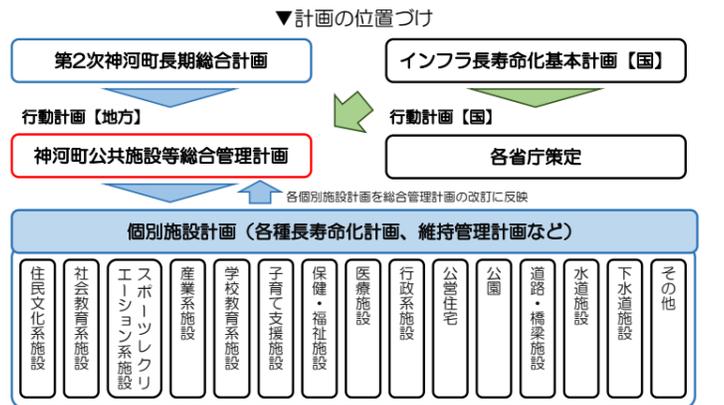
□平成28～令和27年度までの30年間

1-4 対象施設

□本計画は、庁舎や学校施設といった公共建築物116施設（253棟）と、道路、橋梁、上水道、下水道等のインフラ資産を対象としています。

□分類別対象施設

施設大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 ㎡
住民文化系施設	公民館	4	7	4,877
	集会所	11	11	4,070
社会教育系施設	社会教育施設	3	8	1,801
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ系施設	8	10	6,013
	レクリエーション系施設	12	70	18,635
産業系施設	産業系施設	4	4	4,149
学校教育系施設	小学校	3	18	13,806
	中学校	1	5	8,090
子育て支援施設	幼稚園	3	6	1,915
	幼児・児童施設	1	1	760
保健・福祉施設	保健福祉施設	1	1	986
医療施設	医療施設	2	2	209
行政系施設	庁舎等	4	8	6,429
	消防施設	32	39	1,945
	その他	3	3	945
公営住宅	公営住宅	4	30	5,145
公園	公園	1	1	76
その他	その他	18	27	9,300
合計		116	253	90,032



2 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

2-1 公共建築物（住民一人当たりの延床面積）

□本町が保有する公共建築物（上下水道施設と病院を除く）の総延床面積は、約9.0万㎡で、住民一人当たり（10,884人：令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口）延床面積は8.27㎡になります。全国平均（3.22㎡）の約2.57倍、同規模自治体（人口1万人以上3万人未満の平均5.24㎡）の約1.58倍となります。

2-2 人口の見通し

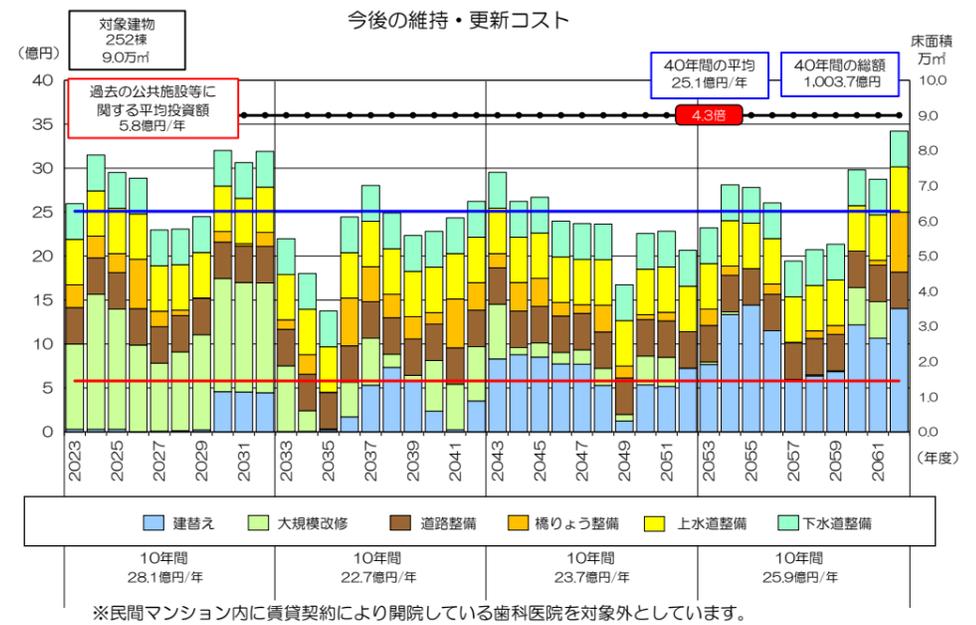
□「第2期神河町人口ビジョン」によると、令和42年の人口目標を5,463人としており、令和2年（10,670人）から約49%減少することが予測されています。なお、本計画期間末の令和27年度においては7,184人（約33%減少）と見込まれています。

2-3 財政の現状

□本町の財政状況は、人口減少や人口構成の変化の影響により、町税の減収と扶助費の高止まりが予想されます。□本計画の計画期間中（30年間）には、多くの公共施設等が改修時期または更新時期を迎えることになり、維持更新コストの増加に対して必要な財源が不足することが予想されます。

2-4 公共建築物とインフラ資産の更新費用の推計（全て維持更新する場合）

□現在保有する公共建築物^{*}及びインフラ資産について、今後40年間の更新費用を推計すると、約1,003.7億円（年平均25.1億円）となります。□平成28年度～令和2年度において、公共建築物及びインフラ資産（道路及び橋梁）の整備に要した投資経費の平均は約5.8億円であり、この支出水準を今後40年間維持しても、年間あたり約19.3億円が不足する見込みであり、公共建築物やインフラ資産の老朽化が進んでいく中で、これら施設を維持していくには、建替えや大規模改修に係る膨大な更新費用が生じてくるため、これに対する財政措置が大きな課題となります。



3 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 公共施設等マネジメントの基本方針

- ① 新たな公共施設整備の抑制
- ② 公共施設保有量の段階的縮減
- ③ 公共施設のサービス機能に着目した統廃合や再配置の実施
- ④ 公共施設等の有効活用
- ⑤ 維持する公共施設のライフサイクルの最適化
- ⑥ 持続可能な公共施設等のマネジメント

3-2 公共建築物の目標

□計画目標年次までの総人口の減少率約33%を勘案して人口に見合った施設総量を維持することとし、建物の延床面積を約30%縮減することとします。

□コストの縮減については、財政的ないか離の解消と住民サービス水準の維持におき、施設の維持管理及び運営の効率化、官民連携事業の効果やその他の工夫（売却益、賃貸益、稼働民間との協働による稼働公共施設など）により進めることとして、実施段階で具体的な施策を定めて取り組むこととします。

4 総合管理計画の継続的運用方針

4-1 マネジメントサイクルの形成

□本町が保有する公共施設等について現役世代のみならず将来世代における課題も勘案したうえで、住民とともに公共施設等のマネジメント（PDCAサイクル）を実践します。

